

入院病棟の看護体制

2階 療養病棟入院基本料1

看護職員	日勤：3名～5名	夜勤：2名～3名
看護補助者	日勤：4名～6名	夜勤：1名～2名

看護職員の勤務時間

日勤 8時30分～17時30分

1人当たりの受け持ち人数は16人以内です

夜勤 17時00分～翌9時00分

1人当たりの受け持ち人数は24人以内です

看護補助者の勤務時間

日勤 7時30分～16時30分

夜勤 16時00分～翌8時00分

3階 地域包括ケア病棟入院料2

看護職員	日勤：4名～8名	夜勤：3名
看護補助者	日勤：4名～6名	夜勤：2名

看護職員の勤務時間

日勤 8時30分～17時30分

1人当たりの受け持ち人数は11人以内です

夜勤 17時00分～翌9時00分

1人当たりの受け持ち人数は16人以内です

看護補助者の勤務時間

日勤 7時30分～16時30分

夜勤 16時00分～翌8時00分

施設基準の届出状況

基本診療料	特掲診療料
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準機能強化加算 - 電子的診療情報連携体制整備加算 - 療養病棟入院基本料1 - 診療録管理体制加算2 - 療養病棟療養環境加算1 - 医療安全対策加算2 - 感染対策向上加算2 - データ提出加算1・3 - 入退院支援加算2 - 認知症ケア加算2 - 地域包括ケア病棟入院料2 - 入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ) - 酸素の購入価格の届出	- ニコチン依存症管理料 - がん治療連携指導料 - 在宅療養支援病院3 - 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 - 在宅持続陽圧呼吸療法指導の注2持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算/注3遠隔モニタリング加算 - 心不全再入院予防継続管理料3 - 時間内歩行試験 - CT撮影及びMRI撮影 - 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) - 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ) - 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) - 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) - 間歇スキャン式持続血糖測定器の使用 - 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) - 入院ベースアップ評価料 - 物価対応料
入院時食事療養の届出「管理栄養士によって管理された食事を夕食は夕方6時以降に適温で提供しています。」	

●電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報を活用した診療を実施し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関を受診した患者様に対して、月に 1 回算定できる加算です。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無償で交付しております。

●ベースアップ評価料について

当院では医療に従事する職員の賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料」「入院ベースアップ評価料」を算定しております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその金額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。ご理解ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

●物価対応料について

当院では、物価高騰等の影響を受ける中においても、患者様へ安心・安全で良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、2026 年（令和 8 年）6 月より、厚生労働省の規定に基づき

物価対応料：初診時・再診・入院時にそれぞれ所定の点数が加算されます（※）

※金額は患者様の負担割合（1 割～3 割）に応じて異なります。

●機能強化加算について

当院では、地域の医療機関として患者様が必要な医療を適切に受けられるよう、以下の体制を整えております。

- ・地域の医療機関、介護施設等との連携体制を整えています。
- ・必要に応じて、専門医療機関への紹介を行っています。
- ・健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じています。
- ・医療 DX も推進に向け、オンライン資格確認等の体制を整備しています。
- ・災害時等に備えた業務継続計画（BCP）を策定し、訓練を実施しています。

●一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点などありましたら主治医、当院職員までご相談ください。

●ニコチン依存症管理料ついて

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

●情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を行っております。（医師が必要と認めた場合のみ）

◇実施方針

対面診療を基本とし、必要に応じてオンライン診療を行います。

医師の診断により適切に実施します。

◇安全対策

患者様の同意を取得します

本人確認を実施します

必要時は対面診療へ切り替えます

情報セキュリティに配慮しています

◇処方について

オンライン初診では向精神薬は処方しません

指針遵守のチェックリストに基づきオンライン診療を適切に行っています。

→ **チェックリスト「オンライン診療の指針の確認チェックリスト」**